

みんなを守る 119

『暖房器具』からの火災を防ごう!!

冬の生活に暖房器具は欠かせないので、暖房器具による火災のほとんどは、使用者の不注意によるものです。
暖房器具からの火災を防ぐためには、まず、これらの火災の実態を知るとともに、取扱説明書などをよく読み、器具の正しい取り扱いや管理をすることが大切です。
また、暖房器具を使用する前には必ず点検を行い、古くなった灯油は使用しないようにしてください。

暖房器具からの火災や事故を防ぐポイント

- ▼衣類の乾燥や、燃えやすい物の近くでストーブやファンヒーターを使用しない。
- ▼ストーブの上で洗濯物を乾燥させると、落下した時火災になるおそれがあります。
- ▼カーテンや衣類、布団などのそばでは使用しないようにしましょう。
- ▼スプレー缶などをストーブやファンヒーターの上やそばに置かない。
- ▼スプレー缶などをストーブやファンヒーターの上や近くに



放置していると、加熱されて爆発するおそれがあります。

カートリッジタンクへの正しい給油手順



- ▼寝るときや外出するときは必ず消火。
- ・寝るときや外出するときは暖房器具のスイッチを切る習慣をつけましょう。
- ・暖房器具類を長期間使用しないときはコンセントを抜きましょう。
- ▼カートリッジタンクの口金は確実に締まったことを確認してからストーブにセット。
- ・給油時には必ず消火し、火が消えたことを確かめてから給油しましょう。
- ・カートリッジタンクへの給

危険物取扱者試験・試験準備講習会のお知らせ

- 油は、石油ストーブとは別の場所（火気のない場所）で行いましょう。なお、給油後は火気のないところで、カートリッジタンクを逆さにし、タンクから灯油が漏れないことを確認してからセットしましょう。
- 石油ストーブや石油ファンヒーターを使用する部屋では定期的に換気。
- ・燃焼器具が不完全燃焼を起すと一酸化炭素を発生し、人体に吸引されれば死亡にまで至る中毒症状を引き起こすことがあります。1時間に1〜2回程度の換気を行いましょう。また、同じ部屋でガスコンロなどの別の燃焼器具を使うと、急速に酸素が不足しますので注意しましょう。
- 危険物取扱者試験
 ▼日時 平成22年2月28日(日) 10時
 ▼会場 福岡経済大学
 ▼試験科目 全種類
 ▼受付期間 12月16日(水)〜平成22年1月12日(火)
 ▼受験料
 ・甲種 5000円
 ・乙種 3400円
 ・丙種 2700円
 ▼願書 12月9日(予定)から粕屋南部消防本部、南部消防署、中部消防署に用意しています。
 ▼受験願書提出・問合せ先 消防試験研究センター
 ☎282・2421
- 試験準備講習会
 ▼日時 平成22年2月6日(土) 9時〜17時
 ▼会場 粕屋南部消防本部
 ▼講習科目 乙種第四類
 ▼受講料
 ・一般 5400円
 ・防災協会会員 4900円
 ※一般・防災協会会員ともテキスト代込み
 ▼申込み受付 12月9日(予定)から(平日のみ)17時まで
 ▼申込み・問合せ先 粕屋南部消防本部予防課危険物係
 ☎935・6389

オ・ア・シ・ス運動を実践しよう

須恵町教育施策要綱 Part5

須恵町教育委員会では、平成21年度須恵町教育施策要綱を策定しました。
この要綱では、「心の教育」を基本方針としています。また、「感動する心の教育」「感謝する心の教育」「共感する心の教育」を教育目標に掲げ、これらの「心」を持った子どもを育成していくこととしています。そこで、この要綱の主な内容を紹介します。



オアシス運動 看板を設置

各地域(分館)において、人の通りが多い道路をオアシス通りと設定していただいています。そして、ここにオアシス運動の看板を設置し、誰もが気軽にあいさつできる雰囲気作りを始めています。

「オアシス運動」の推進にあたっては、各地域(分館)や校区「コミュニティ」、各種団体であいさつの輪を広げ、笑顔であいさつが飛び交う活気ある町づくりを展開していきたいと考えています。

問合せ先

社会教育課

☎934・0030



通学路への設置風景(須恵区)

年末年始の役場業務のご案内

※歴史民俗資料館は、12月25日(金)から1月10日(日)まで休館です。

役場の年末年始の休みは、12月29日(火)から1月3日(日)までです。主な施設などの年末年始の休みは次のとおりです。

施設	26日(土)	27日(日)	28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(金)	2日(土)	3日(日)	4日(月)	5日(火)
役場	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
アザレアホール須恵	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
図書館	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	○
カルチャーセンター	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○
久我記念館	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○
歴史民俗資料館*	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
運動公園若杉の森	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○
あおば会館	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○
自然食普及センター	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○
パン工房あすな	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○
ほたるの湯	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○
福祉バス	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○

わくわくデイサロン 1月

新型インフルエンザの流行に伴い中止していましたが、介護予防事業「わくわくデイサロン」を1月から再開することとしました。

8日(金)
わくわくお楽しみ会
講師 健康福祉課スタッフ
自己負担金 300円

13日(水)
癒し・機能リハ&知能リハ
講師 健康福祉課スタッフ
自己負担金 200円

15日(金)
さくらアート
講師 健康福祉課スタッフ
自己負担金 500円(クスリ入れ(金))

- 申込資格 65歳以上で町内に住所を有する人
- 開催日時 水・金曜日の朝(10:00~12:00)
- 場所 地域活性化センター1階

- 定員 30人 ※予約が必要です。
- 申込み・問合せ先 健康福祉課 ☎932-1151(内線126)